### 平成25年度予算

### 9会計総額283億円を可決

### ~ 一般会計予算は 174 億円 ~

#### 平成25年度予算特別委員会

平成 25 年度の予算は、3 月7日に議長を除く 19 名で構成する『予算特別委員会』を設置・付託し、審査が行われました。

委員会では、詳細かつ効率的な審査を行うため、さらに2つの分 科会に分かれました。

3月25日の本会議で、審査結果について委員長から原案は可決 すべきとの報告がされました。

#### 委員長 岡田晴雄 副委員長 小林 久

- ■第1分科会(3月 8日・11日) 議会事務局、市長公室、総務部、会計課、保健福祉部 教育委員会
- ■第2分科会:(3月 8日・11日) 経済部、農業委員会、建設部、水道課

各分科会の審議内容は4~5ページに掲載しています!!

#### **3月定例会** 2月26日~3月25日

が上程され、全会一致で可決されました。また、議員からは議案に対する附帯決議案と意見書案の2件しました。

ら、上程され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり可決年度予算案のほか、人事案件や条例の制定案など47件が市長か

までの30日間の会期で開催しました。平成25年第1回行方市議会定例会は、2月26日から3月25日

初日に市長の所信表明が行われたほか、本会議では、

6日 5 日 28 日 4 日 [3月] 27 日 26 日 [2月] 2~3日 休会 日日 第1回定例会の経過 本会議 本会議 本会議 本会議 ・一般質問(3議員) ・一般質問 (3議員) 開会 一般質問(1議員) 会期の決定 議案の上程、説明 議案の上程、説明 質疑、討論、採決(条 質疑、討論、採決(条 議案の上程、説明、 議案の上程、説明 市長の所信表明 諸般の報告 質疑、討論、採決(条 事・条例) 質疑、討論、採決(人

		本年度予算額	前年度予算額	前年度比増減額
_	般 会 計	174 億 6,000 万円	177 億 7,700 万円	△3億1,700万円
特	国 民 健 康 保 険	52 億 7,970 万円	52 億 6,430 万円	1,540 万円
	介 護 保 険	31 億 4,780 万円	29 億 4,740 万円	2億40万円
別	後期高齢者医療	3億1,450万円	3億1,690万円	△ 240 万円
	農業集落排水事業	1億2,550万円	1億5,400万円	△ 2,850 万円
会	特定環境保全公共下水道事業	4億290万円	4億400万円	△110万円
	流域関連公共下水道事業	3億2,710万円	3億1,000万円	1,710 万円
計	戸別浄化槽整備事業	1億3,250万円	6,500 万円	6,750 万円
水	道 事 業 会 計	11 億 3,200 万円	11 億 9,370 万円	△ 6,170 万円
	合 計	283 億 2,200 万円	284 億 3,230 万円	△1億1,030万円



再生可能エネルギー 導入事業



未熟児医療 対策事業



なめがたブランド・ 6次産業の推進



玉造小学校整備事業 (平成26年4月開校)

新年度予算で実施される事業

7 日 8 日 11 日 25日 予算特別委員会 12~24日 休会 (議事整理) 本会議 予算特別委員会 (第1 予算特別委員会 (第1 分科会・第2分科会) 分科会・第2分科会) 経済建設委員会 予算特別委員会 ・分科会主査報告、 ·質疑(平成25年度予 · 付託案件審査 ・正副委員長の互選、 ·委員長報告、質疑 ・予算特別委員会の設 ・議案の上程、説明 査の所管事務調 の選任 任置、付託、委員の選 質疑、討論、採決 議案の上程、説明 討論、採決 疑、討論、採決 分科会の設置、委員 成25年度予算) 伞 質

#### 第1分科会【総務·企画·財政·保健福祉·教育】

第1分科会は、10名の科員で構成され、一般会計以外に、国民健康保険・介護保険・後期 高齢者医療など3つの特別会計を所管しています。

予算審査では、定住化や福祉・医療・教育な ど日々の市民生活に関係する項目を中心に幅広 い分野の審査を行ないました。



#### 総務・企画

- 問男女共同参画事業について
- 管推進計画策定委員会を中心に事業を推進する。
- 問各種委託料の契約方法や随意契約について
- **舎**基本は入札だが保守点検などは随意契約。
- 問公用車の自動車保険料の価格について
- 管一括契約により低価格で加入している。
- 間消防団員の定数について
- **舎**条例定数は1,450名だが、105名の欠員がある。

#### 保健・福祉

- 間白十字看護専門学校耐震工事負担金について
- ●鹿行地区5市の負担金は1億円、このうち行方市は500万円を負担する。
- 間健康まちづくりマラソン大会補助金について
- 舎新規事業として天王崎周辺での開催を予定、 実行委員会に300万円を補助する。
- 間未熟児医療対策事業について
- 資体重 2,000 グラム以下の未熟児を対象に 9,967 万円を計上した。

#### 教育

- 問外国語指導助手活用事業について
- 問中学校の太陽光発電設備設計委託料について
- 管合併特例債などを活用し、未整備の学校にも整備を進める。
- 間中学生海外派遣研修事業委託料について
- 管研修先はオーストラリア、20名規模で9日間を予定している。

#### 間幼稚園の園児送迎委託料について

- 公民館及び図書館の防犯対策について
- ●北浦公民館と行方市立図書館に防犯カメラを 設置する。
- **間運動会事業について**
- 答新たな市民参加型の種目を検討している。
- **間学校給食におけるアレルギー予防について**
- ■該当する児童の保護者に確認し、個別に対応している。

### 第2分科会【環境·農林水産·商工·建設·上下水道】



第2分科会は、9名の科員で構成され、一般会計以外に、農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業・流域関連公共下水道事業・戸別浄化槽整備事業など4つの特別会計と水道事業会計を所管しています。

予算審査では、環境・産業・観光や道路・上 下水道などを中心に審査を行ないました。

#### 環境・衛生・農林水産・商工

#### **間再生可能エネルギー導入事業について**

②ソーラー発電システム及び、蓄電池システムを6ヶ所の公共施設に設置する。

#### 問塵芥処理事業について

#### 間作物調査研究委託料について である。

管甘藷研究会、チンゲン菜研究会、レンコン研究会の3団体に支給している。

#### 間水産振興策について

コイ・ナマズ等の食材を学校給食へ提供し、 小学生対象の水産業体験教室を実施する予定。

#### 問なめがた農産物販売促進事業及び6次産業推 進事業について

- 管なめがた食彩マーケット会議・JA・商工会 などが連携・協力し、加工技術などの向上を 目指す。
  - ※地元農畜産物の消費宣伝については、生産者、関係団体、行政が一体となり、安全安心を強く PR するべき。

#### 間なめがた農業応援団育成事業について

管農業後継者の婚活事業、子供が対象の食の教育事業、消費者交流事業の3事業を展開している。

#### 

管観光交流センター、白帆の湯など天王崎周辺 で16事業を展開する予定。

#### 建設・上下水道

#### 間通学路整備事業について

全全体の23.6%の整備が完了する見込み。 ※限られた財源なので、状況を精査したうえで優先的に整備を進めるべき。

#### 間建築耐震診断化事業について

**2** 30万円を限度に耐震改修工事に補助する予定。

#### ○水道事業

#### **間県からの受水費用について**

資値下げの要望に対し、茨城県から、現行のまま据え置きする回答があった。

#### 間施設の修繕計画について

# 市長が提出した議案

### 諮 問

# 人権擁護委員の推薦

# 瀧<sup>た</sup>き 崎 (玉造甲227番地)

### 邉^ 田た (白浜325番地) 良 シ シ シ シ じ

とに同意しました。 ため、引き続き瀧崎氏を、ま 氏、瀧崎氏が任期満了となる た新たに邉田氏を推薦するこ 平成25年6月30日で関川仁

町村の条例で定めることとさ

れ、地域密着型サービスの基

準等について定めるものです。

## 有 馬 馬 七ちろう

# (小買425番地1)

同意しました。 たに有馬氏を任命することに い、平成25年4月1日より新 金井ひろみ氏の辞任に伴

# 公平委員会委員の選任

# 根a 本を 博なる **義**し

平成25年3月31日で任期満 (四鹿195番地31)

する基準を定める条例

了となるため、根本氏を引き 続き任命することに同意しま

### 条 例

# 新たに制定した条例

#### まで国が規定していた事業者 介護サービスに係る基準を市 の指定に関する一部の事項や 国の法律改正に伴い、これ 営に関する基準を定める条例 スの事業の人員、設備及び運

# ■行方市新型インフルエンザ 等対策本部条例

されたときに、市町村が対策本 部を設置するためのものです。 ンフルエンザ等緊急事態宣言が 国の法律制定に伴い、新型イ

■行方市指定地域密着型サービ

## ■行方市移動等円滑化のため る基準を定める条例 に必要な市道の構造に関す

関する基準を定めるものです。 のために必要な市道の構造に 障害者等の移動等円滑化

# ||行方市市道に設ける道路標

に設ける道路標識の寸法を定 国の法律改正に伴い、市道

### ■行方市指定地域密着型介護 予防サービスの事業の人 の効果的な支援の方法に関 員、設備及び運営並びに指 ビスに係る介護予防のため 定地域密着型介護予防サー

サービスの基準等について定め るものです。 ととされ、地域密着型介護予防 県又は市町村の条例で定めるこ 防サービスに係る基準を都道府 定に関する一部の事項や介護予 で国が規定していた事業者の指 国の法律改正に伴い、これま

# ■行方市市道の構造の技術的 基準を定める条例

の構造の技術的基準を定める 国の法律改正に伴い、市道

国の法律改正に伴い、高齢

# 識の寸法を定める条例

めるものです。

# **■**行方市営住宅等の整備基準 を定める条例

を定めるものです。 住宅及び共同施設の整備基準

### ||行方市水道事業における布 管理者に関する条例 設工事監督者及び水道技術

者の資格を定めるものです。 督者の資格及び水道技術管理 水道の布設工事、布設工事監 工事監督者が監督業務を行う 国の法律改正に伴い、布設

### |行方市防災会議条例及び行 部を改正する条例 方市災害対策本部条例の一

の一部を改正しました。 国の法律改正に伴い、 条例

## |行方市職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例

## の一部を改正しました。 国の法律改正に伴い、 条例

■行方市立学校設置条例の一

部を改正する条例

現原小学校、玉川小学校、玉 羽生小学校、玉造西小学校、 造小学校及び手賀小学校を廃 平成26年3月31日で現在の

国の法律改正に伴い、 市営

# の一部を改正しました。 国の法律改正に伴い、 する条例

# ■行方市長寿祝金に関する条 例の一部を改正する条例

する長寿祝金を5万円に改定 しました。 満100歳の高齢者に贈呈

## ■行方市障害者地域活動支援 する条例 センター条例の一部を改正

の一部を改正しました。 国の法律改正に伴い、

# ■行方市介護保険条例の一部 を改正する条例

国の法律改正に伴い、 一部を改正しました。



条例

■行方市災害弔慰金の支給等

に関する条例の一部を改正

新たに玉造小学校が設置され 止し、平成26年4月1日から

## 一行方市廃棄物の処理及び清 掃に関する条例の一部を改 正する条例

ました。 物減量等推進審議会を設置す 国の法律改正に伴い、廃棄 条例の一部を改正し

## |行方市特別職の職員で非常勤の ものの報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例

置、廃止、 非常勤特別職の新たな設 報酬等が変更され

日額 新設 納税組合長 5,000円 議会委員 廃棄物減量等推進

外国語指導助手 教育相談員 月額30万円

月額11万7,400円

# |行方市中小企業事業資金融 資あっせん条例の一部を改

正する条例

正しました。 改正に伴い、条例の一部を改 茨城県信用保証協会の制度

# | 行方市営住宅設置条例の 部を改正する条例

例の一部を改正しました。 粗毛住宅の廃止に伴い、 条

## ■行方市都市公園条例の一 を改正する条例 部

た。 面積に関する基準を定めるた して設けられる建築物の建築 技術的基準並びに公園施設と 公園の配置及び規模に関する 国の法律改正に伴い、 条例の一部を改正しまし

# ■行方市下水道条例の一部を 改正する条例

部を改正しました。 方法を定めるため、 及び終末処理場の維持管理の 下水道の構造の技術上の基準 国の法律改正に伴い、公共 条例の一

関係する法律

# ■行方市営住宅管理条例の 部を改正する条例

の一部を改正しました。 収入基準を定めるため、 国の法律改正に伴い、 条例 入居

~進む地方への権限委譲~

国や県が決めていた各種基準や権限の一部を市などに移すこと

正式名称は「地域の自主性を高めるための改革の推進を図るた めの関係法律の整備に関する法律」といい、平成23年5月に第

1次一括法が、平成23年8月に第2次一括法が公布されました。

自主性や自立性を高める改革の推進のために、

行方市でも関係条例の制定や一部改正が行なわれました。

を一括で改正したのが地域主権改革一括法です。

止

# ■行方市農産廃棄物処理施設 条例

されました。 農産廃棄物処理施設が廃止

地域主権改革一括法

\* 経済建設委員会に付託 (詳細は18ページに掲載

### そ 0

# 更について |市道路線の廃止・認定・変

業の完了に伴い、39路線を廃 認定しました。 止、30路線を変更、 市道の改良及び土地改良事 97路線を

# 他

購入を決定しました。 施設等に供するための用地の

撰

挙

契約金額 **※** 討論終了後に起立採決 5,400万円

面積 326,813.68㎡

行方市山田地内 場所及び面積

16 筆

# 賛成多数により原案可決

### 討論

# 原案に反対

# る土地なのか疑問があ 行方市が今すぐ必要とす

買収目的・利用計画があ る。 いまいである。

自然を生かした利用計画 当該用地を購入し、学校 なうべきである。 学校建設を速やかに行 の用地寄附を受けて、 小

(一部要約)

を作り、行方市の活性化

に役立てるべきである。

## 伴う財産の取得について |負担付きの寄附の受入れに 教育文化及びスポーツ振興

議員提出の議案

# 合議会議員の一般選挙 茨城県後期高齢者医療広域連

平野晋一議員が選出されまし 1名の議員を選出するため、 ることに伴い、各市議会から 平成25年3月19日で満了とな 般選挙を行ないました。 その結果、指名推薦により、 広域連合議会議員の任期が

### 意 見 書

■議案第32号平成24年度行方市 に対する附帯決議(一部要約 般会計補正予算(第7号)

### 事業に対する意見として提 本案は、 文化会館設備整備

## 出されました。 鈴木義浩 議員 外4名

生中学校の開校を始めとして、

に統合した麻生小学校および麻 保するため、平成24年4月1日

本市は、学校の適正規模を確

広域的に統廃合を進めている。

今後、玉造地区、北浦地区の

提案者 宮内 正 |議員 外17名

■スクールバス運行事業に対す る助成制度の拡充に関する意 (一部要約

 $^2$ . 補助期間を事業実施期間中 とすること。

【議会メモ】

のをいいます。

提出先

茨城県知事

茨城県議会議長 茨城県教育長 付帯決議

議案を議決するにあたって、

議会の希望意見として付すも

内容としては、議決された案

件を実施する場合に留意する

点などが述べられています。

1 任を十分なされること。 その内容性が変わる場合に が生じ、当初の提案事由も は、議会に対しその説明青 事業実施にあたり変更等

> めるうえで不可避な問題である。 助制度の創設を強く要望する。 び補助年限の撤廃または、新補 段として必須であり統廃合を進 よって、補助条件33の緩和及

1

とせず、実負担額の1/2 補助負担率を特定財源及び 交付税算入額を控除した額

もしくは新補助制度の創設

をすること。

#### 今定例会で補正された平成 24 年度予算

関が存在しない当地域にとって、

広範囲になるため、公共交通機

合された学校は必然的に学区が 小学校の統廃合も控えている。統

スクールバスによる送迎が通学手

更がある場合、市から議会に対 明瞭にし、重大な事業内容の変

補正予算を提案するにあた

提案理由や積算根拠を簡潔

しての十分な説明を求めるもの

会計別		補正額	主な内容	
_	般 会 計	11 億 5,950 万 9,000 円	・北浦庁舎空調設備工事/2,100万円 ・財政調整基金積立金/3,000万円 ・空中写真共同撮影事業負担金/△453万5,000円 ・障害者福祉サービス事業/363万2,000円 ・再生可能エネルギー導入事業/△236万円 ・農業体質強化基盤整備促進事業/2億9,000万円 ・温浴施設整備事業/1,925万円 ・道路維持補修事業/3億1,738万円 ・通学路整備事業/1億7,120万円 ・麻生公民館大規模改修事業/3億5,367万円 ・農林水産業施設災害復旧事業/746万5,000円	
特別会計	国民健康保険	7,772 万 1,000 円	· 共同事業医療費拠出金負担金/ 1,068 万円 · 保険財政共同安定化事業拠出金/ 1,692 万円 · 一般被保険者償還金/ 4,633 万円	
	介護保険	1 億 8,381 万 6,000 円	· 高額介護サービス等諸費/1億3,671万2,000円 · 介護給付費準備基金積立金/3,776万2,000円	
	後期高齢者医療	△ 1,122 万 7,000 円	・後期高齢者医療広域連合納付金/△ 1,122 万 7,000 円	
	農業集落排水事業	352万 2,000円	·農業集落排水事業債償還金基金繰入金 △ 500 万円 ·前年度繰越金/842 万 2,000 円	
	特定環境保全公 共下水道事業	726万 4,000円	・下水道事業債償還金基金積立金/726万4,000円	
	流域関連公共下 水 道 事 業	△ 251 万 8,000 円	・下水道事業債償還金基金積立金/395 万 8,000 円 ・霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金/△ 647 万 6,000 円	